

令和8年度 第1回 鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）推進委員会

日時：令和8年7月3日（金）10：30～12：00

場所：鶴見区役所6階 8号会議室

推進委員：小林委員長、八森副委員長、

芦澤委員、石井委員、若林委員、押山委員、小林（広）委員、斉藤委員、

清水委員、巴委員、日向委員、松坂委員、皆川委員、宮野委員

（欠席：祝出委員、清田委員、福井委員）

事務局：【区役所】

区長、副区長、福祉保健センター長、福祉保健センター担当部長、福祉保健課長、

高齢・障害支援課長、高齢・障害支援課地域包括ケア推進担当係長、こども家庭支援

課長、こども家庭支援課学校連携・こども担当課長、生活支援課長、生活支援課担当

課長、地域振興課地域力推進担当課長、地域振興課地域力推進担当係長、福祉保健課事

業企画担当係長、事業企画担当職員

【区社協】

鶴見区社会福祉協議会会長、事務局長、事務局次長、事務局職員

1 開会（進行：福祉保健課事業企画担当係長）

資料の確認、写真撮影の承認及び議事録のホームページへの掲載について確認。

2 委員長あいさつ

日頃から鶴見区の各地域において様々な活動に取り組んでいただき、自治会町内会を代表してお礼申し上げます。本日は、この委員会において議論を重ね3月に完成した第5期鶴見あいねっとのスタートとして、事務局から今年度の計画推進スケジュールなどについて説明があります。有意義な時間となるよう、皆様それぞれが日頃感じていらっしゃる考えや思いをお伝えいただき、活発な会になることを期待しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 区長あいさつ

本日は鶴見・あいねっと推進委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。皆様のご協力のおかげで、第5期計画について2年間に渡り、皆さまの意見をお聞きしながら、この場でいろいろ議論を重ねながら作り上げることができました。本当にありがとうございます。3月にお披露目のあいねっと推進フォーラムが開かれ、アンケートでもいろいろなご意見をいただきました。生麦や市場の移動販売の事例紹介については、他地域の参考になる事例だった、高齢者の皆さまの買い物支援のみでなく、地域のつながりづくりにもなる良い事例だったなどのお声をいただきました。また、第5期計画についてもとても分かりやすいなどのご意見をいただきました。本当に皆さまのおかげと思います。上の宮中の太鼓も盛り上がりました。

新年度に入り、皆様と共に作ってきた第5期計画の1年目ということで、計画の趣旨に基づき、区民の皆様が自分らしく健やかに生活できることを目指して、引き続き協力して進め

ていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

4 区社会福祉協議会会長あいさつ

地域の皆様方におかれましては、平素より地域福祉活動に関して多大なご尽力をいただき感謝申し上げます。本年度は第5期鶴見区地域福祉保健計画のスタートの年でございます。推進委員の皆様をはじめ、地域福祉に関わる多くの皆さまとともに、本計画の基本理念である「たすけあい・ささえあい・人と人とのネットワーク」を基に、区社協も一緒に地域福祉のために活動してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日の会議で各関係の皆さま方から忌憚のないご意見をいただき、それをまた今後の我々の活動の大きな力となるように今後も進めてまいりたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

5 新任推進委員、事務局職員紹介

【推進委員】

鶴見区民生委員児童委員協議会会長 皆川慈保委員

鶴見区中学校校長会理事 清田秀美委員

【事務局】

区 高橋副区長、福祉保健センター担当部長 石神部長

こども家庭支援課 戸矢崎課長、生活支援課 小堀課長、

地域振興課地域力推進担当 中島課長、森脇係長、

福祉保健課事業企画担当 濱田職員、依田職員、

鶴見区社会福祉協議会 助廣事務局長

6 議事（進行：八森副委員長）

（八森副委員長）これから具体的な話し合いに入り、令和7年度鶴見・あいねっと推進フォーラムについての報告、令和8年度年間計画案、そして意見交換では今年の取り組み等についてお話しいただくということで進めてまいりたいと思います。それでは一つ目の議題について、事務局よりご報告をいただきたいと思います。

（1）令和7年度 鶴見・あいねっと推進フォーラムについて（ご報告）

（説明：区社協事務局次長）（資料3）

まず本フォーラムのアンケート結果についてご説明いたします。本フォーラムは令和8年3月20日に鶴見公会堂で開催されました。約300名の方にお越しいただき、130名の方からアンケートにご回答いただきました。第1部は長年、地域福祉に功労のあった方の表彰を行う表彰式典、第2部は鶴見・あいねっと第5期計画のお披露目として開催しました。

参加者の年代層は、第2部のテーマが移動販売ということもあり、60代以上の方が中心であり、特に70代の方が最も多く、表彰式典も含めて長年、地域福祉を支え来られた皆さまの関心の高さが伺えるものと思います。

どこで本フォーラムを知ったかについては、広報よこはまやチラシのほか、町内会の掲示板、民生委員の方のつながり、学校等を通じた周知が多く、地域のつながりの中で情報が広がったことが伺えます。今回、第2部のオープニングを飾った上の宮中学校の生徒にアンケート

にご協力いただいたため、20代未満の方が10%と昨年度より少し多くなっています。

若い方たちにも興味関心を持っていただけるような働きかけができると良いと考えます。

第5期計画の冊子や動画の感想については、「カラフルで親しみやすい」「表紙やキャラクターが可愛い」「写真が多くて見やすい」等、前向きなご意見が多く寄せられています。また、「地域のつながりの大切さやボランティアの広がりを実感した」等のお声も多くいただきました。一方で、地域への浸透不足である、若い世代になかなか知られていないという課題も挙げられています。地域活動の事例発表について、今回、移動販売の取り組みをご紹介いただき、よかったという回答が8割以上と大変高い評価をいただきました。地域課題の一つの解決手段として移動販売をご紹介しましたが、地域住民の皆様の日頃のつながりが改めて重要という感想や、ご自身の生活の中でも日頃の挨拶から始めてみようというお声も寄せられています。

ここからは当日のフォーラムの様子について、YOUテレビで放送された動画をご覧ください。
(動画視聴)

(八森副委員長) 皆さんで作ってきたこのあいねっとの冊子も好評というアンケート結果が出ていました。今年度のフォーラムの企画等については、今後また事務局で検討して、1月の委員会で最終的な承認をいただきたいと思います。それでは議題2について事務局より説明をお願いします。

(2) 令和8年度 鶴見・あいねっと推進 年間計画案

(説明：福祉保健課事業企画担当係長、事業企画担当職員)

鶴見あいねっと推進委員会について、第1回は本日のこの場、第2回は1月22日に開催予定です。あいねっと推進フォーラムは来年2月20日を予定しており、その内容や今年度の振り返り等については、第2回目の推進委員会でお話しさせていただきます。より多くの区民の皆様に、鶴見あいねっとの理念に共感いただけるよう、テーマや内容を事務局でしっかり検討してまいります。

今年度は計画推進のスタートの年です。広報啓発が特に重要であるため、様々な広報啓発の取り組みを企画しています。5月には広報よこはま特集記事として掲載しました。広報の反響は大きく、記事を見て区役所やケアプラザに冊子を受け取りに来てくださった方がいらっしゃいました。5月11日から鶴見図書館であいねっと展示ブースを設けました。6月8日から区役所1階の区民展示ホールであいねっとの掲示を行っています。18地区の地区別計画のタペストリーを掲示しており、それぞれ特色豊かな鶴見区のカラーがよくわかる内容となっています。あわせて、各ケアプラザの広報物やイベントのチラシ、区役所各課のいろいろな啓発チラシ等を置いています。図書館も区民ホールも積んである冊子がどんどんなくなる状況で、手に取りやすい、親しみやすい内容になっているのではと日々実感しているところです。続いて、様々な媒体で気軽にあいねっとちゃんのイラストをご使用いただけるように、今年5月から「あいねっとちゃんの部屋」と題して、50種類以上のイラストを鶴見区のホームページで公開しています。イラストの使用については、鶴見区の地域福祉に関するチラシなど、あいねっとの理念に合致する内容であればどなたでもご使用いただけます。早速、区内のイベントでお子様向けの塗り絵素材としてご活用いただいております。今後も地域のイベントや広報物など、様々な場面でご活用いただきたいと思いますと考えています。啓発グッズについては、今年度マシュマロシール、

アクリルキーホルダー、サコッシュの3種類を作成予定です。特にシールとキーホルダーについては、昨年度の策定検討プロジェクトで今後の啓発について意見交換していただいた中で、若い方に人気なのであいねっとを知るきっかけになるのではとのご意見をいただき、取り入れさせていただきました。地域のイベントであいねっとのブースにご参加いただいた方への配布を想定しています。また、推進委員の皆さまや地区懇談会、フォーラムにご参加の地域活動の中心を担っていただいている方にも長くお使いいただけるものとして、サコッシュをお配りしたいと考えています。

あいねっとの冊子は可愛らしくて親しみやすく、手に取りやすさ薄さのため代表的な取組だけ載せています。他にも素敵な取組が多くあるため、今後もその中身を伝えていくことに力を入れる必要があります、そこで役割を発揮するのが地区別支援チームです。区役所、区社協、ケアプラザ、地域によっては地区センターも入っている地区別支援チームで今年度もいろいろな活動をしていきたいと考えています。ご依頼に応じて小中学校でのあいねっとの出前講座の実施や、ケアプラザのお祭りでのあいねっと普及啓発のためのブース出展等、いろいろな工夫をしていきたいと思っています。

地域福祉の推進については、区社協の取組を中心に、理事会、評議員会、各部会、分科会等の場を通じて関係機関の皆さま同士のネットワークづくり、連携を深める取組を掲載しています。区社協のホームページを活用した活動発信、担い手育成、福祉教育等にも取り組みながら、地域全体を支え合う体制づくりを進めていきたいと考えています。区社協のホームページでは地区社協の活動もご紹介していますので、ぜひご覧ください。8月にはお子様からご参加いただける「ふくしの体験会」を開催予定であり、子どもの居場所連絡会も年2回実施しています。また、あいねっと推進フォーラムでのボランティア活動を紹介するパネル展示等、地域の中につながりが広がるような活動を引き続き皆様と一緒に進めてまいりたいと考えています。

(八森副委員長) 広報啓発について、若い人にも手に取ってもらえるような内容になっていると思います。次の議題である意見交換では、広報、啓発も含めて皆さんがどのような活動をしていきたいかや気になっていることなど、お一人ずつから伺ってきたいと思います。

(押山委員) 私たちは北寺尾6丁目で横浜市一時預かり事業を行っています。まだ子育て支援という言葉がない30年前から活動しており、最初は私一人で始め、途中で横浜市の事業になったり、場所を変えたり、NPOを立ち上げたりという形で活動してきました。子育て事業は本当に移り変わりが凄まじく、今はお父さんは子育てをお手伝いするというよりは一緒に子育てしているという感じがとてもよく伝わってきます。まめっこひろばに来てくださる方の9割が引っ越してきたばかりという方であり、もともと地元にいる人が全然つながっていないということかと思っています。3人目の時に「初めて知ってきた、1人目の時から知ってればよかったのに」と泣き崩れたママもいたりなど、この2~3ヶ月でいろいろありました。周知が行き届いていないというのは、私たちの努力不足もあると思いますが、これから「こども誰でも通園制度」が広がっていく中で、国会でお話しされた先生が、横浜市の乳幼児一時預かり事業は経験から培われてきた内容の充実や、使い勝手の良さなどとても良いのに、なぜもっと自信を持って紹介しないのだろうって言われています。そのようなこともあり、周知の仕方を鶴見区の方と一緒に検討していけたらと思います。先ほどの推進フォーラムのアンケートでも20代、30代がとて

も少ないので、子育て中の方に対しての周知の仕方を検討する機会を持ってもらえたらと思います。保健師さんからも内容をよく知らないという声もあり、周知が課題になっています。

(小林(広)委員) 鶴見国際交流ラウンジは、2010年から鶴見駅東口にある鶴見シークレインというビルの中で活動させていただいております。多文化共生のまちづくりをテーマにいろいろな事業をしており、今回は3つご紹介したいと思います。1つ目は生活ガイダンスという事業で、来日間もない外国にルーツのある方々を対象に、もっと豊かに暮らしていただけるよう日本の文化・習慣ルールなどをお伝えしています。2つ目は、安心して暮らしていくためには、より多くの地域の方々とつながり作りが大事であるため、昨年度に引き続き、9月から日本語サポーター養成講座を行います。こちらは今までのように日本語のボランティアを養成するだけでなく、より多くの方々に多文化共生のまちづくりのためにはどのようなことを行ったらよいかを一緒に考えていただく内容になっています。もしご興味がありましたらぜひご参加いただければと思います。3つ目は、12月上旬に日本語スピーチというイベントを実施します。これまでは日本語学習を支えてくださっているボランティアさんと学習者の方々のみのクローズドなイベントでしたが、今年度からはより多くの地域の方にも聞いていただきたいと思います。外国の方は日頃どんなことに困っているのか、そういった課題をどのように解決していったか、これからどうやって暮らしていきたいのかなどを感じていただける内容かと思うので、ぜひご参加いただければと思います。

(芦澤委員) 保健活動推進員は、特に私がいる市場地区では行事がとて多く、子どもの保育ボランティアをしてお母さんに気持ちよくリラックスしてもらえとか、高齢者の方を対象に健康体操や測定等いろいろ行っています。昨年度の推進フォーラムでも移動販売の事例紹介で参加させていただき、地域の皆さんもとても喜んでいました。その影響かとても定着して人数が増えています。一方で問題も出てきて、長く続けられるかどうか不安を覚えているところですが、社協の皆さんにまたご協力いただき、できれば続けていきたいと思っています。特に、今回、第5期のこの推進委員会に私は途中からの参加でしたが、とても可愛い、手に取って読みやすい資料ができたことをすごく嬉しく思い、今マンションにも少し置いています。いくつか持って行っていただける人がいるので、これからも置いてみたいと思っています。

(巴委員) スポーツ推進委員では、毎年、鶴見区のボッチャ大会を開催しています。毎年25チーム参加する中の3チームが障害者施設の方です。滑り台のような器具を使って自由にボールを狙い通りにしており、順位決定グループでは3勝1敗という非常に素晴らしい成績を残した施設の方もいらっしゃいました。ボッチャは子どもから高齢の方まで、障害の有無に関わらず同じ土俵で一緒にできるのが非常に良いと思い、今後もぜひそういったことを開催していきたいと考えています。もう一つは、やはり地域で、町内会や連合会のいろいろなイベントに参加しやすい種目を取り入れたり、参加しやすい場所で行ったりと工夫しながら、集まり、つながりを大事にこれからも取り組んでいければと考えています。

(斉藤委員) 地域活動ホームは横浜市独自の施設で、障害があるお子さんから成人の方が通われたり、相談ができる障害児者の地域生活拠点施設として位置づけられております。今、研修の

講師を頼まれていて 50 年前からまとめているところですが、やはり横浜市を含め、50 年前、40 年前は障害があるお子さんの学校がない、教育補償がないと就学猶予、そして 18 歳以降通う場所がないという状況で、親がみるのが当たり前の時代でした。それから親が中心となる活動が始まり、そこに横浜市独自の行政政策も含めて障害者地域活動ホームを作ってきました。そして横浜ならではの、地域住民の方と一緒に作った施設づくり、地域交流を幅広く実施していくという障害福祉の大きな歴史があったと感じています。今では鶴見区は非常に人口も多く、障害があるお子さんや成人の方が大変多く住まわれている地域です。あいねっとを含め、障害がある方、気になるお子さんを支え合う場が多くなってきたなと感じます。地域ケアプラザがそういった活動に取り組まれたり、先ほどお話のあったポッチャ大会を含め、障害がある方、ない方も含めての交流、気になる子育て支援の部分でもまだまだ足りないのかもしれませんが、そういった活動が少しずつ増えてきており、障害がある方たちが、そのお母さんたちが住みやすい、暮らしにくさを少しずつ解消していくことが進んできていると感じています。ただ、やはりまだ障害がある方たちについては親亡き後の問題を含め、非常に大きな問題だと感じています。障害福祉サービスが鶴見区の中でも非常に増えてきています。ただ、やはり親御さんも障害がある当事者もサービスだけでは暮らしていけないのでは、幸せにはなれないのではと感じています。やはりこのあいねっとの基本理念である「たすけあい」「支えあい」のネットワークで、人と人とのつながりの中で、対面で共感し合いながら作っていくというところが、より貴重な体験、人を信頼していこうということが非常に重要になってきていると感じています。あいねっとの冊子がすごく薄くなり見やすくなったが何を載せるか、何を載せないのかの引き算は非常に大切な考え方です。地域ケアプラザを含めていろいろなところで様々な活動が取り組まれている中で、この鶴見区に一つしかない活動ホームが何を重点的にやっていくのかを、そして皆さんにどう認識してもらった方がいいのか、ブランディングや、戦略的な考え方をしっかり考えながら、地域住民の皆さん、関係機関の皆さんに共有し、認識していただく活動がより重要になってきていると改めて感じています。まだまだ障害のある方については福祉課題、新たな課題も出てきているところがありますので、こういった福祉保健計画の中で共有しながら協議できればと感じているところです。

(清水委員) おりづる会は介護保険制度が始まった 2000 年から活動しており、今年で 26 年です。家庭で介護されている人たちの思いを聞いてあげる、支えてあげるという思いで会合を重ねてまいりました。26 年経ちますと介護する側がされる側になってきている現実を迎えている状況です。そういう中で、何年か前に神奈川県の記事も載った今日つけているバッジですが、認知症のリングはあまりつけられておらず、誰が認知症サポーター養成講座を受けているのかわからない、もっと違う形で認知症のことを意識してもらうために県に意見を持って行き、検討してもらってこのバッジができました。これは認知症の N と、心を込める意味のハートが入り、N の間がパズルのように組み合わせさせていろいろな思いを伝えていくという意味で、学生が認知症サポーター養成講座等で勉強してデザインしてくれたものです。今は介護する側が介護される側に移行してきて、家族を看取ったりして一人暮らしが多くなってきています。先日も大きな地震がありましたが、地域では民生委員の方が声をかけられていると思いますが、その都度、私もメンバーに大丈夫かと声かけをしています。そういう意味では本当にこの鶴見あいねっと、「たすけあい」「支えあい」「人と人とのネットワーク」という形で、おりづる

会の会合に来れない人には家庭訪問させていただいたり声かけをさせていただいており、鶴見あいねっとの思い、心がけ、つながりという形で、その思いと一緒に活動させていただいております。

(松坂委員) 私は中途失明で障害者になりました。過去のデータでは鶴見区視覚障害者福祉協会は 60 名程の会員がいましたが、今では 20 名を切っています。視覚障害は特に情報と移動の 2 つの大きな障害を持っているため、社協で活動支援をしてもらっています。情報は世の中ではだいぶ進んでいますが、情報を取れる人と取れない人の格差が広がってきていると思います。AI の技術を使える方は非常に情報を取れますが、なかなか情報を取れない人も数多くいらっしゃいます。どのように情報を伝えるかを我々も考えていく必要があります、ツールをうまく利用しながらたくさんのつながりを作っていきたいと思います。

(日向委員) 老人会は高齢者の自主的な組織として、三大運動、友愛、健康方針を軸として、多彩な活動を展開しています。中でも安心安全の地域社会づくりを進め、人生百年時代を迎える今日、知識や経験を生かし、長寿社会の実現や保健福祉について目指しているところです。そこで一番頭が痛いのは、会員の減少、クラブの解散です。今回この第 5 機の冊子ができ、会議の時に 17 地区 110 人程の会長に配りましたが、あいねっという名前があまり知られていないことに驚きました。ふまねっ運動というニュースポーツは知っているがあいねっを知らないということで、私が中身を簡単に説明しました。また、地区の町会等の会議に出ている人が少なく、第 4 期まではほとんど知らない冊子であることに驚きました。今回、17 地区の会長にそれぞれの地区の目標を見て、定例会等の会員の集まる時に中身を話してもらいたいと説明し、これは良かったなどの言葉をいただきました。

(石井委員) 鶴見区社会福祉協議会ボランティア・市民活動団体分科会会長という立場のお話をさせていただきます。私が初めて参加した時は分科会の活動内容があまりよくわかりませんでした。その後コロナ禍で、頑張ってきたけどコロナでできなくなったとやめる団体が多い中で、鶴見で助け合い、人とのネットワーク、つなげることの大切さを学んだような気がしています。また、グループワークで役職関係なく、若い職員の方とお互いに意見を出し合った時に自分の頭も柔らかくなりました。だから、もう少しつなげることを考えたらいいのではないかと、自分たちが精一杯やってきたからもういいんだというのではなく、自分たちの大切な活動をつなげていくのが分科会ということで、8 年度の分科会の計画検討の際、横のつながりを大事にしたいと提案しました。それで 11 月 28 日(土)に初めてボランティア交流会を行うことになりました。これはやはりあいねっの会合に出て、私自身が一生懸命やっている職員の姿、他の会の会長さんなど、いろいろな方の意見を聞かせていただいて本当に学ばせていただいたからです。分科会長としてで出ているのでこれをお返ししなければと、分科会の人たちのつながりで、やめるんじゃないくて、その活動をみんなでつなげ、「たすけあい」「支えあい」「人と人とのネットワーク」でつなげていることの大切さを学んでいこう、自分たちの自己満足じゃなくて、本当に自分たちが正しい活動を後進に譲っていくという活動を、社協とも一体になって行いたいと思っています。皆さんに招待状を送らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(宮野委員) いつも機会があればこの冊子の話、自慢をしています、この中身は皆さんや役所の皆さんなどいろいろな方がこの冊子にまとめられたという努力がございますので、非常に見やすい、わかりやすいものになったと思っています。

(皆川委員) 皆さん民生委員はよくご存知ですが、民生委員が児童委員を兼ねていることをご存知じゃない方も結構いらっしゃるので、そのようなことのないようにしていきたいと思っています。子育て支援で親子の居場所等に顔を出したり支援させていただいたりしますが、まずAIに相談するとか、子どもさんが泣いているのに、抱っこして顔を見るのではなく、スマホを向けて泣き声で今これは、おむつなのか、ミルクなのか、眠いのか、遊んでほしいのか判断させる、それがまた87%ぐらい当たるということですが、スマホを向ける前に自分のお顔を向けた方がいいですよというのをお伝えできるような活動をしていきたいと思っています。子育てだけではなく、妊産婦から18歳までが児童委員の担当区域であり、高齢者、障害がある方の支援もさせていただくということで、いろいろな研修を受けて、どのような対応をしたらいいかと取り組んでいる途中です。高齢者については、先ほどお話のあった移動販売は助かった方々がたくさんいらっしゃると思いますが、山側に行くと移動支援がとても重要になると考えています。地域カフェやサロンなど、行きたい気持ちはあってもこの階段があるから行けないという方がとても多くいらっしゃいます。それが重なってだんだん出たくなることがあるため、移動支援に力を入れていきたいと思っています。また、小学校ではここ2～3年で個別支援級の数がとても増えており、その支援員になってももらえないかとの依頼が学校からあり、民生委員の何人かに対応しています。そのような障害についての勉強も続けていきたいと思っています。民生委員児童委員協議会のことについては、お互いの地域が取組を共有し、学んで、自分たちの地域で取り入れられるところは取り入れて、もっとブラッシュアップして、自分たちの地域を良くしていこうと頑張っていきたいと思っています。

(若林委員) 馬場地域ケアプラザは皆川会長の地域にあるケアプラザです。本当に地域福祉保健活動をよく理解して率先していただいている地域ですので、ケアプラザも一緒に支援をさせていただいています。近年、小中学生がケアプラザのことをよく知ってくれています。初めてケアプラザに見学に来た子どもたちに、ケアプラザのこと知っているか聞くと、大体みんな手を上げてくれます。以前はあまり手が上がらなかったもので、その地域の取組で本当にケアプラザを身近に感じてくれているなと実感しています。ケアプラザの課題としては、つながっていない方たちとどうつながっていくかについて、一生懸命考えて取り組んでいかなければと考えています。

(小林委員) 小野町連合会としてのお話をさせてもらおうと、この出来上がった計画に対して、地域の力で新しい担い手を作ろうとか、災害に強い町、みんなで健康づくりをしようなどのテーマがありますので、地域のあいねっとで具体的に連合として、地域としてどう活動をしていこうかというような話し合いを行い、いろいろな意味で住んでよかった小野町、素晴らしい街にしていこうという合言葉でこれからやっていこうと思っています。

(八森副委員長) あいねっとをこれから進めていくにあたり、これまでの活動を受けてさらに発展しようと、たくさんの取り組みについてお話しいただきました。このような活動を続けながら横の交流も続けていくということで、今後も取り組んでいきたいと思います。本日、事務局からも意見をもらいたいと思います。

(区地域振興課地域力推進担当課長) 地域課題の解決を促進する地域力推進担当が、今年の4月から区政推進課から地域振興課に移管し、私も地域振興課長と地域力推進担当課長を兼務することとなりました。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。かねてより、地域振興課では自治会町内会活動の支援、趣味や学び、生涯学習でつながる区民活動センターを所管しています。そのような地域、人、団体、施設との連携をより深め、地域の課題解決に向けて多角的にしっかり皆さんと対話を重ねてまいりたいと思っています。地域の課題として担い手不足が言われており、共働きや、今や定年が70歳まで延長されるような時代です。地域に出るにはもうすでに億劫になってしまうという方々も多く、そのような課題が日本全国でも発生しています。そこで、いかに多くの若い方に地域に関わってもらうかを課題と強く認識しているところです。特に、このあいねっとの最後の方のアンケートにもありますが、趣味や教養、スポーツ、防災の活動への動機意欲が非常に高く、交流の場として地域サロンや居場所がとても求められているのを見てわかることです。いかに現役世代が負担なく地域に入っていけるか、いかに興味を持って地域に入っていけるかなど、皆様と対話を深めながら、地域の担い手の確保や活性化など、一歩でも前に進められるよう、また、助け合い、支え合い、人と人とのネットワークづくり、こちらもしっかり取り組んでいきたいと思います。どうぞ引き続きご指導のほどよろしくお願いします。

(区高齢・障害支援課長) 高齢・障害支援課の名が示す通り、ご高齢の方、障害のある方の施策を中心に、地域の方の生活がより良いものになるような支援を進めています。今年は2つ大きなことがあり、ご高齢の方については、市全体で第10期ポジティブエイジング計画が作られました。最新の調査では、ポジティブエイジング計画の名称の認知度は30%いきませんが、もともと高齢者福祉保健計画、介護保健事業計画、認知症施策推進計画という3計画をまとめて地域包括ケアの体制を推進していくという計画となっています。今年度、その推進に向けた区のアクションプランの見直しを行います。これについてはこの後、その他で説明させていただきます。もう一つ、障害分野では「つるみでくらす」という冊子を5年ぶりに改訂します。障害のある方が地域で暮らす上でどのようなことが必要か、どのような相談場所があるか等の最新情報をお伝えするものです。先ほどもお話がありましたが、情報をどう取るかはとても大きな課題だと思いますので、できるだけ最新のものを、またできるだけ短い頻度で提供できるよう工夫していきたいと思います。まずは今どういったことがあるかをお伝えすることによって、地域の中で助け合いながら、よりよく健やかで楽しく過ごしていけるよう支援できればと思っていますので、引き続き一緒に取り組んでいければと思います。

(区こども家庭支援課長) 鶴見区の一年間の出生数をご存知でしょうか。この2年程は大体1,700人ぐらいの赤ちゃんが生まれており、市内では18区中3番目です。横浜市全体では少子化と言われ、800人から900人程、前年よりも出生数が減少するのを繰り返していますが、鶴見区に関

しては直近の令和5年、6年は横ばいでした。横ばいや増加しているのは18区中数区しかなく、やはり子育て家庭の方々が鶴見区で子育てもしたいと選ばれているのではと思います。先ほど、子育て事情のお話がありましたが、わっくん広場では親子の居場所やネットワークづくりをされています。今年の4月から、年間4回ですが、日曜日の居場所をオープンする取組を実施しています。また、ケアプラザでも出張し、身近なところで皆さん交流したり、子育て支援につうて知っていただくということもしています。今はお母さんだけではなく、お父さんの育児参加が当然の時代ですので、お母さん、お父さんが同時に親になることを妊娠期から仕掛ける必要があります、プレママ、プレパパの会議も積極的に取り組んでいます。育児休暇や産後ママ育休の制度が令和4年から始まり、お父さんが平日、赤ちゃんとわっくん広場や地域の子育てサロンに足を運ぶ姿が当然のように出てきているという時代の変化もあると思います。地域のサロンを含めてふらっと一むが区内49カ所あり、身近なところにそのような存在があるのは子育て家庭の皆さんにとっては安心感につながると思いますので、ぜひご協力いただければと思います。また、鶴見区の特徴で実感しているのは、毎日のように関係機関の方から傷や病があるという個別の相談が入っていることです。養育者自身はなかなか子育ての考え方や、自分自身がやはり子どもの頃に叩かれたようなご経験がある方、文化の違いもあり、子育ての仕方に若干ギャップがあることもあります。子どもの権利、子どもの生き方にも影響を与えることですので、きちんと親御さんに関わり、長く継続的に親御さんとコミュニケーションを図るようにしています。その点では地域の皆様、保育園はじめ小中学校、子どもに関わる施設の方、関係者の方々と本当に丁寧に関わりをさせていただければと思っています。あいねっともつながりという内容があるように、関係の方々とつながり、地域の中でも次の世代につながるというところで、ぜひ子育て支援でもご理解ご協力をいただければと思っています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

（区生活支援課担当課長）生活支援課では、生活に困窮している方々への支援を行っています。皆様方には、特にそのような地域の方々へのご理解、ご支援、ご協力をいただきまして本当にありがとうございます。生活支援課では、生活に困っている方々へいろいろな制度のご紹介、就労支援、居住支援、家計相談をしています。それだけではなく関係諸機関の制度をご紹介することで支援をしているケースもあります。区社協では貸付や食支援を行っており、食支援は皆様のご寄付から成り立っています。要望はとても多く、本当に食べるものがないということでもいつもお世話になっていますが、需要はあっても供給するご寄付が少ないなどご苦労をかけています。先日、先ほどお話のあったわっくん広場に見学に行きましたが、先ほど子ども家庭支援課長が説明した機能以外にも、実は食支援を行っており、乳幼児の離乳食、児童のお菓子、おむつの提供や、絵本、七五三の衣装等の貸出を行っているとのことで丁寧に説明いただきました。私の反省としては、これだけ食支援が窮迫しているのに、生活支援課担当としてその制度を知らず、恥ずかしいという思いがあふれました。やはりあいねっとの理念である助け合い、支えあい、人と人のネットワーク、つながること、共有することが本当に大切だと、知っていれば利用できるはずの情報、みんなのためになるような情報がまだまだ埋もれているということを感じました。本日、改めて生活困窮制度のパンフレットを配布いたしましたので目を通していただければと思います。今後も、目標、理念に沿って生活困窮者自立支援制度を進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(区社会福祉協議会事務局長) 先ほど食支援のお話がありましたが、本当にいつもご協力いただきましてありがとうございます。食支援は年間 200 件を超え、ほぼ 1 日 1 件以上のペースで、現在も対応しています。区社協はあいねっとの共同事務局を務めさせていただいていますが、それ以外ではやはり会員組織ということで、自治会町内会の皆様、民生委員の皆様、地区社協の皆様、ボランティア・当事者団体・関係団体の皆様に会員としてご活躍をいただいているネットワーク組織です。あいねっとの推進母体という点と重なっているところも多々あると思います。あいねっつとで申し上げたつながりづくり、ネットワークづくりについて、分野を超えて様々な団体がつながり合うというところ、先ほど、縦横の関係づくりという石井委員のお話もありましたが、縦横斜めの関係づくりを進めてまいりたいと思っています。そのきっかけとなるプラットフォームとなれるよう、地域の皆様としっかり取り組んでまいりたいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

(区福祉保健課長) 福祉保健課は、保健活動推進員や民生委員・児童委員の事務局を務めさせていただいているので、その中で既に委員の方々に大変お世話になっています。業務としてそうした活動をご支援することが、あいねっとの推進につながるので、手を取り合って活動が活発になるように支えていきたいと思っています。また、あいねっとの事務局として、皆様が広告塔となって既にいろいろなところで広めていただいていると伺って、改めて感謝しております。今年はとにかくあいねっつとを知っていただくことを考えています。改めて冊子を見ると、どのページからでも気楽にご覧いただけるものとなっており、また写真も多く、「やはり鶴見はいい街だな」と実感できるものになっていると感じています。その意味で、冊子を見ていただくことがあいねっとの推進につながるの思いも新たにしました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(区福祉保健センター長) 冒頭で職員からご紹介したように、区役所 1 階の区民ホールで第 5 期あいねっとのパネル展示をしています。来場者の方から、ハート型のメモに感想等いただいております。中には、とても見やすく地域の特徴がわかりやすいです、それぞれのエリアで楽しそうなイベントとかお祭りがあって見守りや繋がりを感じました等の温かいコメントをいただいている一方で、子どもが楽しめる場所、イベントが少なく物足りないなどのご指摘も頂戴しています。また、先ほども委員の皆様から本当にたくさんの課題、ご示唆をいただいたところでます。多様な世代、そして多様な背景を持った方々がつながり、共に支え合い、そして健やかに暮らしていけるまちの実現に向けて、区役所、区社協一同、皆様と一緒に引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(八森副委員長) 時間がない中、たくさんお話しいただきまして本当にありがとうございます。知られれば知られるほど、わかればわかるほど課題というのは見えてくるものだと思います。皆さんから出てきたたくさんの課題、本当に重要なことがたくさんあると思いました。また、このあいねっつとを通じて、あるいはそれぞれの活動の中で、事務局も調整しながらあいねっとの活動がまた深く、広く伝わっていくとよいと感じました。

7 その他

- ・「横浜型地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた鶴見区アクションプラン」の策定について（情報提供）（説明者：地域包括ケア推進担当係長）

「横浜型地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた鶴見区アクションプラン」の策定については、今年度が計画期間となっていますので、概要や今後のスケジュールについて説明させていただきます。

横浜市では高齢者の皆様が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるよう住まいを中心に介護、医療、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・推進に取り組んできました。そのアクションプランは横浜ポジティブエイジング計画を補完するものと位置づけられており、地域の特性に応じた地域包括的ケアシステムの仕組みづくりを目的とした、区ごとの中長期的な戦略を示すための計画です。鶴見区では令和4年度、アクションプラン策定期にこちらの推進委員会でもご意見を賜りながら策定してきました。

横浜型地域包括ケアのイメージについては、高齢者の皆様が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、住まいを中心に介護、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供されるものです。横浜市の特徴として、地域ケアプラザの皆様を中心としてこの取組を進めており、地域包括支援センターやケアマネジャー、生活支援コーディネーター、専門職の方おり、介護サービスの調整や医療との連携、見守り、生活支援の充実に向けて必要な支援のコーディネートを行っています。専門職の方だけではなく、行政や地域の皆様、ボランティアの方々にもご協力をいただきながら、地域全体で支え合うというところが大きな特徴となっています。このように、住まいを中心として多様な主体やサービスが連携し、安心して暮らし続ける地域づくりを進めていくところが横浜型地域包括ケアシステムの基本的な考え方となっています。

次に、鶴見区のアクションプランの5つの分野について、介護予防、生活支援の充実、在宅医療・介護連携、認知症対策は全国共通ですが、鶴見区独自の分野として権利擁護を加えています。これは権利擁護に関する制度の啓発、理解促進と位置づけており、実際にアクションプランの冊子にもエンディングノート等の取組が載っています。

次期アクションプランについては、全市共通で地域包括ケアの推進体制、意思決定支援・権利擁護、介護予防・生活支援、在宅医療・介護連携、認知症施策を5つの柱とすることになっています。各施策の具体的な内容はこれから検討を進めていく予定で、1月の推進委員会で内容を説明させていただきます。策定スケジュールは年内が目標であり、自治連合会や民生委員児童委員協議会をはじめ、医師会、歯科医師会、薬剤師会、つばさネット等、多くの皆様のご意見をいただきながら策定を進め、取りまとめた上で来年1月に皆様にご説明してご意見をいただいた上で、3月の完成公表を目指したいと考えています。引き続きご協力をお願いいたします。

8 閉会

（小林委員長）皆さん熱心なご議論をありがとうございました。ご参加いただきました皆様には、本日出た活発なご意見を団体に持ち帰っていただきまして、それぞれの分野において連携を図り、一層進めていただければと思います。

(事務局) 貴重なご意見や思いをお聞かせいただきありがとうございました。本日の議事録については、後日ホームページに掲載します。

以上